

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 シナネンホールディングス株式会社

【英訳名】 SINANEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 中込 太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 東京03(6478)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 財務 I R 部長 齋藤 寛吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 東京03(6478)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 財務 I R 部長 齋藤 寛吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款第3条（本店）に定める本店の所在地を「東京都港区」から「東京都品川区」に変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

山崎正毅氏、中込太郎氏、三橋美和氏、中村哲也氏、大橋弘幸氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

篠連氏、三谷宏幸氏、村岡元司氏、竹中由重氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

安田明代氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	92,152	68	-	(注)1	可決 99.9
第2号議案					
山崎 正毅	84,478	7,746	-	(注)2	可決 91.6
中込 太郎	91,821	403	-		可決 99.5
三橋 美和	91,863	361	-		可決 99.6
中村 哲也	91,829	395	-		可決 99.5
大橋 弘幸	84,895	7,329	-		可決 92.0
第3号議案					
篠 連	91,026	1,198	-	(注)2	可決 98.7
三谷 宏幸	90,963	1,261	-		可決 98.6
村岡 元司	91,896	328	-		可決 99.6
竹中 由重	91,887	337	-		可決 99.6
第4号議案	92,161	63	-	(注)2	可決 99.9

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。